



除雪後の玄関前の雪処理はご家庭で!

現在の生活道路の除雪方法は、雪を道路の両脇に寄せていく「かき分け除雪」で実施しています。昨年度の除雪に伴う要望・苦情の25.2%が「玄関、車庫前に雪を置いていく」という内容でしたが、区民の皆さんを通勤・通学をするまでの限られた時間で、除雪作業を完了するために、雪を寄せて玄関、車庫前に置くことについて、ご理解、ご協力をお願いします。



ショベル

「かき分け除雪」を行う除雪車。主に生活道路で作業を行い、路面の雪を両側にかき分けていきます。

北区では、昨年度から区民の皆さんに除雪のルールやマナーを呼び掛け、より快適な冬の暮らしの実現を目指す「快適冬宣言!!」に取り組んでいます。今月は除雪作業の様子や区民の皆さんに協力していただきたい内容について紹介します。

除雪作業にご理解を!



玄関の出入り口は最小限に! 道路への雪出しはやめましょう!

除雪で出た雪は、道路敷地の中にたい積するため、そのスペースを確保する必要があります。そのため、必要以上に玄関の間口を広く空けることは、かき分けた雪を置く場所がなくなることになります。また、道路への雪出しは、道路幅を狭くしたり、路面の雪を厚くし凹凸にしたりするなど、通行を妨げる原因となります。



歩道への砂まきにご協力を!

危険なつるつる路面での転倒防止になります。この砂は粒子が大きく、雪解け時期の清掃作業のときも手軽に行えるものを使用しています。主要な交差点の歩道などに、滑り止め材の入った砂箱を設置していますので、積極的に砂まきをお願いします。

